

令和2年6月26日

家庭数配付

保護者様

横浜市立高田東小学校

校長 小田 和宏

## 7月以降の学校生活についてのお知らせ

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

これまで午前・午後での分散登校、一斉登校での午前中授業と、段階的な学校再開を進めてきました。先日、臨時時程をお知らせしたとおり、7月より給食開始、午後までの授業となります。

通常に近い形での時程や給食再開、清掃活動の開始に伴い、「横浜市立学校の教育活動再開に関するガイドライン」に則って、教育活動実施における留意事項等についてお知らせいたします。

なお、今後の状況の変化により、変更する場合があります。その際は、改めてお知らせしますので、ご承知おきください。

### 【給食について】

- 準備前の手洗い、給食後の手洗いを行います。
- 全員前向きで食べます。
- マスクは「いただきます」のあいさつの後はずし、食べ終わったらすぐにつけます。
- 食べている間は「もぐもぐタイム」として、おしゃべりをしません。
- 給食袋に、給食時用の口拭きタオルを入れて持たせてください。(手洗い用と区別します。)
- 給食当番の給食室への移動時刻をずらしします。(給食室での密を避けるため)
- 給食後の歯磨きは、当面の間行いません。

歯の治療や矯正等で食後の対応が必要な場合は、担任までご相談ください。

- 1年生については、学校地域コーディネーターを通じて募集していただいた保護者ボランティアの方に、準備等のお手伝いに入っていただきます。

### 【清掃について】

- 清掃前の手洗い、清掃後の手洗いを行います。
- 床の雑巾がけは当面の間行いません。(バケツでゆすぐ際の密を防ぐため)  
教室環境を清潔に保つため、定期的に教職員によるモップ掛け等を行います。
- 流し場の清掃は、児童は行いません。
- 清掃用具は、教職員が定期的に消毒を行います。
- 手指がよく触れるスイッチ、ドア、手すりやトイレ、流しなどの消毒は、教職員が行います。

ハンカチを忘れないように、ご家庭でのお声かけをお願いします。

手洗いの回数がさらに増えますので、複数枚持たせてください。

持ってきていてもランドセルに入れてあったりして、手洗いの後に使えない場面を見かけます。すぐに取り出せる方法を、お子さんと確認していただければと思います。

## 【熱中症対策】

○水筒+ペットボトルの持参を可とします。

これからの季節、水筒だけでは水分が足りなくなる場合が考えられます。お子さんと必要な水分量を相談していただき、水筒に加えてペットボトルでの水分持参も可とします。

〈ペットボトルでの持参が可能なもの〉 水 ・ お茶 ・ 経口補水液

※ 持参する場合は、ペットボトルにも記名をお願いします。

※ 足りなくなった場合、水道で水筒に水分を補給することも可能です。水分補給をする水道は、手洗いする水道と分けています。

○首元等を冷やすクールタオルの使用を可とします。(保管等は、自己管理になります。)

マスクを外した際の約束について、再度確認をお願いします。

熱中症対策として、運動時や登下校時にマスクを外してもよいという指導をしていますが、約束が伴うことを再度、ご家庭でもお子さんと確認していただければと思います。

《約束》 ・ 距離をとること ・ 話をしないこと

## 【欠席の連絡について】

○現在、欠席の連絡は電話連絡でお願いしていますが、兄弟姉妹については、連絡帳での連絡でもかまいません。

○欠席連絡の際に、発熱等風邪症状の確認をさせていただきます。

## 【休み時間の遊び方、遊具使用等について】

○休み時間の開始時と終了時に必ず手洗いをします。

○固定遊具、学級のボールの使用、鬼遊びを可とします。一輪車の貸し出しも開始します。

○安全のため、校庭をボール等使用のエリアと鬼遊び等走る動きを行うエリアとに区切ります。

○雨天時は、体育館での短なわとびができるようにします。(体育館の使用割当を決めます。)

○感染リスクを減らして一人で静かに休み時間を過ごすための本(マンガ雑誌は不可)や折り紙、お絵かき用ノートの持ち込みは、継続して可とします。(友だちとの貸し借りはできません。)

## 【登校班指導】

○登校班の班長さんから登校について困っていることや悩みなどを聞き、解決に向けて相談する機会をつくるなど、対応を進めていきます。

※ これまでは、年度初めに教職員が登校班の集合場所に行き、登校班の様子をみながら登校する機会を設けていました。今年度は、登校前の環境整備や登校後の児童の健康観察等の対応を重点化して進めていくため、上記の形で考えております。

地区委員の皆様で、お気づきの点がありましたら、学校へご連絡ください。

## 【登校時の見守り体制】

○登校時は、環境整備・健康観察など校内での体制を整えるため、これまで行ってきた教職員による通学路等での見守り体制を次のように変更します。

(変更前) 大通りの横断歩道、学校近くの信号機のある横断歩道、通用門、昇降口

(変更後) 学校近くの信号機のある横断歩道、通用門、昇降口および校庭

※ 地区委員の方をはじめとする、保護者の皆様による見守りのご協力に感謝しております。